

お知らせ

ご存じですか?

国民年金の免除制度

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。

なお、平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満の方が納付猶予制度の対象となります。

平成29年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から平成30年6月分までの期間を対象として、申請者本人のほか、配偶者および世帯主の方の前年の所得の審査が行われます。

また、申請日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。申請を忘れていたために未納期間を有している方は、

市役所または年金事務所へご相談ください。

国民年金課 (2階)

☎15003、FAX(20)16000

夏の交通安全運動を実施

7月10日(月)～7月19日(水) まだ行ける渡れそうでも待つゆとり

夏休みや海水浴シーズンの到来により、交通量の増加が予想され、これに伴い交通事故の増加も懸念されます。夏の交通安全運動は、①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車安全利用五則の周知徹底③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

園生活課 (2階)

☎(20)15005、FAX(20)16000

水稲病害虫防除を実施します

市内の一部地域で、7月18日(土)から20日(日)に、早朝より産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施する

予定です。

なお、防除日は天候などにより順延することがあります。

園農政課 (6階)

☎(20)15226、FAX(20)16044

募集

笑っているパパでいよう!

「育児パパおとし塾」

第1回「パパつとクッキング」

市では、父親が育児に参加することで、母親の育児負担を軽減するとともに、育児を通して夫婦の絆を深め、父親が主体的に楽しみながら育児ができるようなセミナーを開催しています。

今回は、食を通じて家族の健康を支える調理実習セミナーを開催します。

7月22日(土)9時30分～12時終了予定(受付9時15分) / 主な内容 ①パパによる離乳食と軽食の調理実習、栄養ミニ講座、ママ向けベビーマッサージ講習会 / 講師 ①育生医院 助産師・ベビーマッサージ指導員 滝澤 佳保里氏 / 対象 ②育児中の父親、妊婦の夫およびそのご家族 / 定員 ③15組(申込順) / 申込方

法 ④電話または窓口 / 費用 ⑤材料費1人2000円 / 場所 ⑥保健センター / 持ち物 ⑦筆記用具、エプロン・三角巾、バスタオル1枚、レジャーシート1枚(おむつ替えシートで可)、赤ちゃんに必要なおむつ、ミルク等

※父親の調理実習中、妊婦および母親は助産師によるベビーマッサージを行います。

園保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

平成29年度交通災害共済一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか。

現在加入されている方は、8月31日で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。加入申込書およびパンフレットは自治会を通じて配布するほか、受付場所にもご用意しています。

◆加入できる方 ①茂原市に居住している方

◆共済期間 ②9月1日～平成30年8月31日

◆共済会費 ③年額700円

◆受付期限 ④8月31日(土)

◆受付場所 ⑤生活課、本納支所

園生活課 (2階)

☎(20)15005、FAX(20)16000

自衛官等を募集

防衛省、自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目 ①航空学生(パイロット) ②一般曹候補生 ③自衛官候補生 / 応募資格 ④18歳以上27歳未満 ⑤平成30年3月高等学校等卒業予定者(男子)、18歳以上27歳未満(男女) / 受付期間 ⑥7月1日(土)～(要問合せ) / 試験期日および合格発表 ⑦要問合せ / 入(校)隊 ⑧平成30年3月下旬～4月上旬

園自衛隊茂原地域事務所

☎(25)0452

..... (敬称略)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....